



全法労協だより

全国法律関連労組連絡協議会

東京都千代田区鍛冶町 2-9-1 協和ビル 4 階

法律会計特許一般労組気付(〒101-0044)

TEL 03-3255-9280 FAX 03-3255-9281

<http://www.hou-kan.com/>

2019年5月19日

No. 112

— 目次 —

「仲間を増やそう！」各地の取り組み報告 …P1~3 アンケート集計結果報告 …P4~14

「仲間を増やそう！」 ～各地の取り組み報告～

＊福岡＊

こんにちは。福法労です。福法労は毎月 20 日『ちよいカフェ・ふくほろ』を開店し事務員さんの集まる場所を提供しています。

開店して 1 年を経過し、今年は「ちよいカフェカード」を作って弁護士会のレターケースに設置してみました。メッセージは月替わりにする予定。とりあえず最初の 1

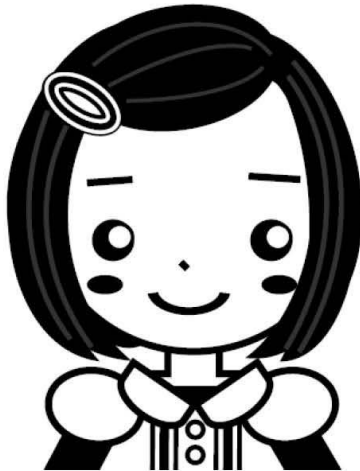
枚目のメッセージは「弁護士事務所へようこそ！法律事務所には事務員さんがつくる労働組合があります。」です。

興味を持った事務員さんが持ち帰っていつの日かちよいカフェに来てくれたらよいな～と思っています。

(福法労・藤岡)



❖ 大阪 ❖



法律事務所で働く事務員さん、こんにちは。じむこです。
5月病になったりしていませんか？
久しぶりに、じむこの何でも交流会を開催します！

これまでの交流会では、以下のような声が寄せられました。

- * 破産申立など実務について
- * 観葉植物の育て方
- * 研修について
- * 残業代申請してもいい？
- * これってハラスメント？
- * 弁護士が社会保険に加入してくれないがどうしたらいいか？
- * 弁護士が給与明細を発行してくれないがどうしたらいいか？
- * 他の事務所の事務員さんがどのように仕事をしているか知りたい！
- * 他の事務所の事務員さんと友だちになりたい！ などなど

そんな素朴な疑問・質問・不満を気軽に話してもらって、
事務員さんに元気になって帰ってもらうのが「じむこの何でも交流会」です！
あなたの事務所の当たり前は、世間では当たり前じゃないかも知れない！？
日頃感じているあなたの「？」と一緒に解消しましょう！
大阪弁護士会からの夜景も見られますよ☆”

.....

すぐに分からない手続きに直面したときはどんな風に調べてる？
お昼休憩は外食？お弁当？ 西天満界隈でオススメのお店は？
年に何日有給休暇を取得しているの？
子どもを育てながら働いている事務員さんはどんな風に家事と仕事を両立してるの？
事務所の防犯対策、どんなことをしてるのかな？
うちの事務所はブラック事務所？ これって、パワハラ？セクハラ？モラハラ？
私、この仕事向いてない？ などなど

.....

特に個人(小規模)事務所で働く事務員さん、ぜひぜひご参加ください☆

男性も女性も、新人さんもベテランさんも、法律事務所で働く方なら、誰でも参加OKです☆
正職員・パート・アルバイト・派遣、働き方も問いません。
当日は、新人～ベテランまで、法律関連労働組合の事務員があなたの話をお聞きます。
お茶とお菓子を準備してお待ちしていますよ。

じむこの何でも交流会・2019初夏

日 時: 2019年6月21日(金) 午後6時30分～8時00分
場 所: 大阪弁護士会館(予定)
参加費: 無料 ※事前申込不要

主 催: 大阪法律関連労働組合

ホームページ <http://osk-hourou.or.tv/>
メール osk-hourou@or.tv
じむこのブログ ameblo.jp/osakajimuko/

連絡先: 北大阪総合法律事務所 (三澤)

TEL: 06-6365-1132 FAX: 06-6365-1256

❖ 東京 ❖

■■■ ストレス発散会 2019年 第2弾 ■■■

同じ境遇の人と話すとすっきりするわ～！

大好評企画を今年も開催します！

法律事務所等で働く方であればどなたでもご参加いただけます！

法会労 主催

- ・日 時 2019年7月12日（金） 18：30～
- ・場 所 未定
- ・連絡先 旬報法律事務所 緑川（TEL：03-3580-5311）

（※下のチラシは2018年開催分です。）



13日の金曜日は

第2弾

みんなでストレス発散会！！

参加費
200円
（お茶・お菓子代）

〔日 時〕 7月13日（金）18:30～

〔場 所〕 東京南部法律事務所

（蒲田駅東口1分、野村證券うえ 4階）

仕事にストレスはつきもの！？

お菓子でもつまみながら、同じ業界の人たちと日頃のストレスやグチ、お悩みやふとした疑問など、はっちゃけトークしちゃいませんか？他の人の話を聞いて『私だけじゃないんだ～』って心も軽くなるかも。

初めての方のご参加也大歓迎！わいわい盛り上がりましょう。



法律・司法関連業種に働く仲間の 2019年要求アンケート

全国集計結果 (1,128名分)

全国法律関連労組連絡協議会

■ 労働組合

回答者総数（単位:名）	1,128	100.0%
加入	397	35.2%
未加入	715	63.4%
NA（無回答）	16	1.4%

■ 親睦会（事務員会）

加入	193	17.1%
未加入	763	67.6%
NA	172	15.2%

*組合の加入・未加入について無回答の人がいるため、その合計数は全体の数と一致しない場合があります。

■ 性別

	全 体		組合加入	組合未加入
男	142	12.6%	94	23.7%
女	979	86.8%	299	75.3%
NA	7	0.6%	4	1.0%

■ 年齢

20歳未満	1	0.1%	0	0.0%	1	0.1%
20歳以上 25歳未満	12	1.1%	8	2.0%	4	7.8%
25歳以上 30歳未満	80	7.1%	22	5.5%	56	14.8%
30歳以上 35歳未満	141	12.5%	31	7.8%	106	16.6%
35歳以上 40歳未満	176	15.6%	55	13.9%	119	21.4%
40歳以上 45歳未満	228	20.2%	73	18.4%	153	15.0%
45歳以上 50歳未満	173	15.3%	64	16.1%	107	11.7%
50歳以上 55歳未満	140	12.4%	55	13.9%	84	5.2%
55歳以上 60歳未満	86	7.6%	49	12.3%	37	5.6%
60歳以上	76	6.7%	35	8.8%	40	1.1%
NA	15	1.3%	5	1.3%	8	0.0%

■ 勤続年数

1年未満	84	7.4%	20	5.0%	62	8.7%
1年以上 2年未満	67	5.9%	12	3.0%	55	7.7%
2年以上 3年未満	60	5.3%	15	3.8%	42	5.9%
3年以上 5年未満	118	10.5%	23	5.8%	93	13.0%
5年以上 10年未満	236	20.9%	62	15.6%	170	23.8%
10年以上 15年未満	192	17.0%	66	16.6%	126	17.6%
15年以上 20年未満	136	12.1%	67	16.9%	69	9.7%
20年以上 25年未満	71	6.3%	29	7.3%	42	5.9%
25年以上	131	11.6%	91	22.9%	39	5.5%
NA	33	2.9%	12	3.0%	17	2.4%

■ 勤務形態

正規職員	946	83.9%	358	90.2%	577	80.7%
パート	106	9.4%	17	4.3%	88	12.3%
アルバイト	15	1.3%	1	0.3%	13	1.8%
派遣職員	5	0.4%	0	0.0%	5	0.7%
有期雇用職員	27	2.4%	7	1.8%	19	2.7%
その他	18	1.6%	7	1.8%	11	1.5%
NA	11	1.0%	7	1.8%	2	0.3%

問1 あなたの収入についてお聞きします。

(1) あなたの現在の賃金(給料)は月額いくらですか (通勤手当を除く総支給額)。	5万円未満	6	0.5%	1	0.3%	5	0.7%
	5万円以上 10万円未満	56	5.0%	6	1.5%	47	6.6%
	10万円以上 15万円未満	86	7.6%	10	2.5%	75	10.5%
	15万円以上 20万円未満	246	21.8%	33	8.3%	208	29.1%
	20万円以上 25万円未満	327	29.0%	87	21.9%	235	32.9%
	25万円以上 30万円未満	162	14.4%	83	20.9%	79	11.0%
	30万円以上 35万円未満	106	9.4%	69	17.4%	37	5.2%
	35万円以上 40万円未満	64	5.7%	52	13.1%	12	1.7%
	40万円以上 45万円未満	39	3.5%	33	8.3%	6	0.8%
	45万円以上 50万円未満	8	0.7%	6	1.5%	1	0.1%
	50万円以上	5	0.4%	2	0.5%	3	0.4%
	NA	23	2.0%	15	3.8%	7	1.0%

(2) あなたの昨年の年収はいくらでしたか(通勤手当を除く総支給額)。	100万円未満	51 4.5%	10 2.5%	37 5.2%
	100万円以上 125万円未満	43 3.8%	9 2.3%	33 4.6%
	125万円以上 150万円未満	27 2.4%	3 0.8%	24 3.4%
	150万円以上 175万円未満	23 2.0%	2 0.5%	19 2.7%
	175万円以上 200万円未満	39 3.5%	5 1.3%	33 4.6%
	200万円以上 225万円未満	46 4.1%	7 1.8%	38 5.3%
	225万円以上 250万円未満	66 5.9%	10 2.5%	55 7.7%
	250万円以上 275万円未満	57 5.1%	7 1.8%	49 6.9%
	275万円以上 300万円未満	84 7.4%	11 2.8%	73 10.2%
	300万円以上 350万円未満	182 16.1%	50 12.6%	129 18.0%
	350万円以上 400万円未満	122 10.8%	47 11.8%	75 10.5%
	400万円以上 450万円未満	117 10.4%	48 12.1%	69 9.7%
	450万円以上 500万円未満	63 5.6%	37 9.3%	26 3.6%
	500万円以上 550万円未満	54 4.8%	37 9.3%	17 2.4%
	550万円以上 600万円未満	31 2.7%	27 6.8%	4 0.6%
	600万円以上 650万円未満	28 2.5%	24 6.0%	4 0.6%
	650万円以上 700万円未満	24 2.1%	21 5.3%	3 0.4%
	700万円以上 800万円未満	13 1.2%	12 3.0%	1 0.1%
	800万円以上 900万円未満	11 1.0%	7 1.8%	3 0.4%
	900万円以上 1000万円未満	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	NA	47 4.2%	23 5.8%	23 3.2%

(3) あなたは2018年に賃金の引上げがありましたか。	あった	563 49.9%	222 55.9%	335 46.9%
	なかった	457 40.5%	123 31.0%	326 45.6%
	引き下げられた	31 2.7%	11 2.8%	20 2.8%
	交渉中	22 2.0%	21 5.3%	1 0.1%
	わからない	25 2.2%	5 1.3%	19 2.7%
	NA	30 2.7%	15 3.8%	14 2.0%

引き上げられた金額

	1~2,500円	77 8.1%	33 9.2%	44 7.6%
	2,501~5,000円	224 23.7%	86 24.0%	136 23.6%
	5,001~7,500円	54 5.7%	36 10.1%	16 2.8%
	7,501~10,000円	93 9.8%	34 9.5%	57 9.9%
	10,001~15,000円	14 1.5%	11 3.1%	3 0.5%
	15,001~20,000円	11 1.2%	2 0.6%	9 1.6%
	20,001~30,000円	4 0.4%	1 0.3%	3 0.5%
	30,001円~	5 0.5%	2 0.6%	3 0.5%

(時給)

	1~50円	25 13.7%	4 10.3%	21 15.2%
	51~100円	8 4.4%	0 0.0%	8 5.8%
	101~200円	3 1.6%	0 0.0%	3 2.2%
	201円~	1 0.5%	1 2.6%	0 0.0%

(4) あなたの年収は、前年と比較してどう変化しましたか。	増えた	450 39.9%	158 39.8%	284 39.7%
	減った	224 19.9%	100 25.2%	122 17.1%
	変わらない	381 33.8%	113 28.5%	263 36.8%
	わからない	43 3.8%	13 3.3%	30 4.2%
	NA	30 2.7%	13 3.3%	16 2.2%

(5) あなたの世帯の主たる収入はどれに当てはまりますか。 ※複数回答あり	自分の収入	689 61.1%	279 70.3%	399 55.8%
	配偶者の収入	402 35.6%	125 31.5%	273 38.2%
	親もしくは子の収入	91 8.1%	18 4.5%	72 10.1%
	その他	8 0.7%	4 1.0%	4 0.6%
	NA	15 1.3%	5 1.3%	9 1.3%

問2 生活実感についてお聞きします。

- (1) この一年間、あなたの生活実感について最も近いものはどれですか。

	全 体		組合加入		組合未加入	
非常に苦しい	100	8.9%	37	9.3%	63	8.8%
苦しい	408	36.2%	163	41.1%	236	33.0%
まあまあだ	515	45.7%	168	42.3%	340	47.6%
ややゆとりがある	66	5.9%	19	4.8%	47	6.6%
ゆとりがある	33	2.9%	6	1.5%	27	3.8%
NA	6	0.5%	4	1.0%	2	0.3%

- (2) あなたの現在の毎月の家計収支はどうなっていますか。

毎月赤字になっている	147	13.0%	56	14.1%	90	12.6%
時々赤字になっている	238	21.1%	100	25.2%	136	19.0%
赤字にはなっていないがぎりぎりの生活だ	435	38.6%	141	35.5%	285	39.9%
まだ余裕がある	263	23.3%	87	21.9%	172	24.1%
わからない	40	3.5%	11	2.8%	29	4.1%
NA	5	0.4%	2	0.5%	3	0.4%

- (3) あなたは、いまの生活を改善するためにいくらの賃金引上げが必要と感じていますか（月額）。

0円	37	3.3%	10	2.5%	25	3.5%
1～10,000円	216	19.1%	75	18.9%	138	19.3%
10,001～20,000円	151	13.4%	52	13.1%	97	13.6%
20,001～30,000円	205	18.2%	81	20.4%	121	16.9%
30,001～40,000円	20	1.8%	7	1.8%	13	1.8%
40,001～50,000円	203	18.0%	87	21.9%	116	16.2%
50,001～60,000円	10	0.9%	5	1.3%	4	0.6%
60,001～70,000円	3	0.3%	2	0.5%	1	0.1%
70,001～80,000円	7	0.6%	5	1.3%	2	0.3%
80,001～90,000円	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
90,001～100,000円	44	3.9%	21	5.3%	22	3.1%
100,001円～	7	0.6%	2	0.5%	4	0.6%
NA	225	19.9%	50	12.6%	172	24.1%

- (4) あなたは、家計を補うためにしていることで、あてはまるものはありますか。
-
- ※複数回答あり

支出を減らす	817	72.4%	309	77.8%	499	69.8%
貯蓄を切り崩す	430	38.1%	172	43.3%	249	34.8%
副業をする	84	7.4%	16	4.0%	67	9.4%
特に何もしない	178	15.8%	48	12.1%	127	17.8%
その他	20	1.8%	2	0.5%	18	2.5%

問3 あなたの職場環境（法令遵守度）および働きやすさについてお聞きします。

- (1) 労働条件は明示されていますか。

はい	815	72.3%	336	84.6%	468	65.5%
いいえ	133	11.8%	23	5.8%	108	15.1%
どちらともいえない・その他	168	14.9%	32	8.1%	134	18.7%
NA	12	1.1%	6	1.5%	5	0.7%

- (2) 年次有給休暇5日取得が義務化（2019年4月～）されますが、あてはまるものはどれですか。

休暇は年5日以上とれている	783	69.4%	314	79.1%	459	64.2%
法改正により休暇が増えそう	31	2.7%	6	1.5%	25	3.5%
変わらないと思う	226	20.0%	60	15.1%	162	22.7%
どちらともいえない・その他	80	7.1%	15	3.8%	64	9.0%
NA	8	0.7%	2	0.5%	5	0.7%

- (3) メンタルヘルス（精神的疾患）に対する不安はありますか。

はい	317	28.1%	127	32.0%	183	25.6%
いいえ	555	49.2%	166	41.8%	383	53.6%
どちらともいえない・その他	248	22.0%	100	25.2%	145	20.3%
NA	8	0.7%	4	1.0%	4	0.6%

- (4) セクシャルハラスメントはありますか。

はい	52	4.6%	22	5.5%	28	3.9%
いいえ	944	83.7%	309	77.8%	623	87.1%
どちらともいえない・その他	126	11.2%	63	15.9%	61	8.5%
NA	6	0.5%	3	0.8%	3	0.4%

- (5) パワーハラスメントはありますか。

はい	175	15.5%	74	18.6%	97	13.6%
いいえ	699	62.0%	203	51.1%	487	68.1%
どちらともいえない・その他	242	21.5%	112	28.2%	127	17.8%
NA	12	1.1%	8	2.0%	4	0.6%

	全 体			組合加入		組合未加入	
(6) 職場の経理及び経営状況について把握することができて〈公開されて〉いますか。	すべてされている	289	25.6%	139	35.0%	146	20.4%
	ある程度されている	416	36.9%	145	36.5%	266	37.2%
	あまりされていない	206	18.3%	64	16.1%	138	19.3%
	全くされていない	171	15.2%	37	9.3%	131	18.3%
	その他	28	2.5%	5	1.3%	23	3.2%
	NA	18	1.6%	7	1.8%	11	1.5%
(7) 職場内のコミュニケーションはとれていますか。	十分とれている	205	18.2%	56	14.1%	144	20.1%
	ある程度とれている	657	58.2%	252	63.5%	399	55.8%
	あまりとれていない	167	14.8%	61	15.4%	103	14.4%
	ほとんどとれていない	56	5.0%	14	3.5%	40	5.6%
	全くとれていない	19	1.7%	6	1.5%	13	1.8%
	その他	17	1.5%	4	1.0%	13	1.8%
	NA	7	0.6%	4	1.0%	3	0.4%

問4 「法律関連業種（士業）」の社会保険適用についてお聞きします。

(1) 社会保険（健康保険・厚生年金）に加入していますか。	はい	903 80.1%	366 92.2%	523 73.1%
	いいえ	176 15.6%	20 5.0%	155 21.7%
	健康保険のみ	22 2.0%	3 0.8%	19 2.7%
	厚生年金のみ	2 0.2%	1 0.3%	1 0.1%
	その他	5 0.4%	0 0.0%	5 0.7%
	NA	20 1.8%	7 1.8%	12 1.7%
(2) (1)で「①はい」以外の回答の方にお聞きします。社会保険加入を希望していますか。	はい	101 44.9%	12 38.7%	89 46.4%
	いいえ	45 20.0%	8 25.8%	37 19.3%
	その他	18 8.0%	0 0.0%	18 9.4%
	NA	60 26.7%	11 35.5%	47 24.5%
(3) 労働者にとって社会保険加入のメリットとしてあてはまるものを選んでください（2つまで）。	保険料負担軽減	773 68.5%	248 62.5%	514 71.9%
	老齢年金	546 48.4%	185 46.6%	358 50.1%
	傷病手当金	241 21.4%	75 18.9%	161 22.5%
	出産手当金	94 8.3%	31 7.8%	61 8.5%
	その他	61 5.4%	39 9.8%	22 3.1%

問5 あなたの職場の改善要求についてお聞きします。

職場の労働条件のうち改善したいものを重視しているものから4つまで選んで下さい。

賃金の引上げ	736 65.2%	273 68.8%	454 63.5%
一時金の支給	297 26.3%	158 39.8%	136 19.0%
有給休暇の完全取得・増加	235 20.8%	84 21.2%	145 20.3%
人員の増加	230 20.4%	127 32.0%	100 14.0%
手当の拡充	196 17.4%	66 16.6%	129 18.0%
退職金制度の確立	156 13.8%	37 9.3%	118 16.5%
リフレッシュ休暇の実施	134 11.9%	42 10.6%	90 12.6%
社会保険への加入	106 9.4%	12 3.0%	94 13.1%
定年後の雇用確保と労働条件の拡充	97 8.6%	47 11.8%	50 7.0%
パワハラ防止	94 8.3%	32 8.1%	61 8.5%
残業を減らす	89 7.9%	33 8.3%	52 7.3%
就業規則の整備・拡充	79 7.0%	28 7.1%	51 7.1%
定年の延長	77 6.8%	42 10.6%	35 4.9%
勤務時間の短縮	75 6.6%	37 9.3%	35 4.9%
完全週休日制の実施	73 6.5%	64 16.1%	7 1.0%
欠員の補充	70 6.2%	42 10.6%	27 3.8%
メンタルヘルスケア	70 6.2%	26 6.5%	43 6.0%
残業代の支払い	55 4.9%	13 3.3%	41 5.7%
介護休業制度の確立	54 4.8%	26 6.5%	27 3.8%
定期健康診断の実施	53 4.7%	6 1.5%	44 6.2%
退職勧奨などの雇用不安	52 4.6%	19 4.8%	33 4.6%
業務研修制度の確立	46 4.1%	11 2.8%	33 4.6%
正規職員で働きたい	29 2.6%	3 0.8%	26 3.6%
生理休暇の確立	28 2.5%	5 1.3%	21 2.9%
看護休暇制度の確立	25 2.2%	10 2.5%	15 2.1%
正規職員との賃金・労働条件格差の是正	25 2.2%	10 2.5%	15 2.1%
育児休業制度の確立	18 1.6%	5 1.3%	13 1.8%
育児時間制度の確立	18 1.6%	7 1.8%	11 1.5%
セクハラ防止	14 1.2%	4 1.0%	10 1.4%
産前・産後休暇制度の確立	12 1.1%	1 0.3%	11 1.5%
男女差別をなくす	9 0.8%	1 0.3%	7 1.0%
労働保険への加入	8 0.7%	1 0.3%	7 1.0%
その他	61 5.4%	18 4.5%	43 6.0%

アンケートの声（抜粋）

勤務先	職場	問6
北海道	法律	アンケートに寄せられた声に書かれているとおり、日弁連や弁護士会にこのアンケート結果や状況は知らされているのでしょうか。毎年のアンケートをよんで、改善されているところがないように感じる。私は労働条件は他とくらべてずいぶんよいと思いましたが、やはり賃金については低いと思いました。各法律事務所ですら全然違うので、地域ごとの平均も数値を見てみたいので、各弁護士会がアンケートをとるなどしてもっと条件の向上に向けて取り組むべきだと思います。
北海道	法律	代表のワンマン経営をただして欲しい。代表に対して他弁や事務が意見を言えない。
北海道	法律	収入が他事務所よりいいからガマンしろという雰囲気。でも昼なし、有給なしで給料がよくなかったらブラックそのものでは、とも思う。パワハラがひどいので弁護士も事務員も入ってもすぐやめてしまう。
北海道	法律	賃金増、何年いても給与上がらない。経営状況・計画が不透明。人が一人自分で自分（人によっては家族）を養えるくらいの給与を保障して欲しい。「借金の相談に来る人以下の収入の事務員」についてもう少し考えてほしい。
北海道	法律	賃金引き上げや健康診断がないのであれば、なぜなのか説明してほしい。副業も理解していただかなければ、生活が近いうちに成り立たなくなる。ここでアンケートに回答しても雇用主にとっては全く影響ない。弁護士会を通じてこれらの説明を義務化する等、徹底されなければ今後も変わらないと思う。貯蓄が底をつきそうです。
北海道	法律	事務所の業績が上がリ、儲かることを弁護士は喜んでいるが、その恩恵が事務員に対し給与、賞与、有休等に反映されることがなく、ただ事務員の業務量が増えるだけ。これでは何を励みに日々頑張ればいいのかさっぱりわからない。法律事務所なのに就業規則がないのも意味不明です。法人ではない個人事務所でも全国で一定の指定・規則を作り、事務所による差をなくしてほしい。
北海道	法律	共働きで勤務時間も変わらないのに夫の収入に頼らざるを得ない現状に不安があります。事務職員の業務が直接売り上げに結びつかないとの理由で昇給も賞与もほぼないため、モチベーションの維持の難しさを感じています。産休、育休の実績がゼロであることもあり、職場内の人間関係には恵まれていると思い筒も長く働き続けられるか心配です。
青森	法律	事務所は毎日お通夜（コミュニケーションは皆無）。弁護士には期待しない、望まない、指示されたことだけをし、お給料をいただく。それだけです。無感情になりました。
岩手	法律	弁護士に対してこのアンケート内容を伝えるべきだと思う。パワハラがあまりにひどいが相談できる所がなく困っている。実際、どのような手続きがとられ、どうなるのかわからなく怖い。賃金の安さをどうにかすべきだと思う。
埼玉	法律	日弁連で事務員を雇うことの意味、労基法遵守の徹底、啓蒙、事務局の待遇の統一かせてめガイドラインを示して欲しい
埼玉	法律	社会保険加入の義務化を求めます。
千葉	法律	当事務所は比較的恵まれているとは思いますが、それでも給料は安いと思います。こどもがいると習い事や被服費などお金が多くなるので厳しいです。また、私が住んでいる地域は保育園に入りにくく仕事を続ける上で不安があります。（やむを得ず、幼稚園型のこども園に入れました。）せっかくのアンケート結果をまとめていただいているので、全弁護士に目を通してもらった方がよいと思います。
千葉	法律	とても働きやすいよい職場だと思います。事務員（事務局）で仕事内容を決めて弁護士に提案する形をとることもあり、意見や要望を尊重してもらえてありがたいと思います。よい弁護士、事務員に恵まれています。意見もいいやすいです。
千葉	法律	賞与の額を口頭で伝えられていたが、直前になって「業績が上がらないから」のひと言で3分の1に減額された。そのくせ本人は私的な出費を控える様子もない。人を使う人間としての姿勢幻滅した。それ以降、自分は機械だと思ふことになって働いている。

勤務先	職場	問6
千葉	法律	待遇改善について言うと、何かにつけてうちは個人経営だ中小企業のようなものだから無理と逃げる。民間のような手厚に待遇が期待できないことは分かっているが、度々高級車を乗り換え、海外旅行だゴルフだという話をきけば納得するのは難しい。 業界風土のようなものか、一匹狼的な人が多く、企業のように皆で良くしようという意識は感じられない。専門知識があるが故に、待遇改善も法律の最低限のラインから判断され、法律ではこうだからと言われれば何も言えない。依頼者に親身になるが、自分の足元を見ている人は少ないと思う。毎年春闘のニュースを聞くこの時期は、何だか憂うつだ。
千葉	法律	「自立が大事」というようなことを、依頼者などに話しているので、従業員もひとりで生きていけるくらい、せめて国や、その他機関が発表している労働者の平均年収400万円は欲しい。300万もないから、離婚などした場合、とても子供を養えない。自分ひとりでも老後の蓄えは、考えられないレベル。
千葉	法律	社会保険加入、賞与支給希望。毎年書かせてもらっているが、申し訳ないがこちらのアンケートに記入して改善があるとは思えない。
東京	法律	日弁連は事務職員能力認定制度についての全弁護士への周知徹底と、労基法の遵守をもっと会員に呼びかけるべきだと思います。各経営者の勝手に任せていたのでは、いつまで経っても法律違反の労働条件で働かされている事務員が救われません。
東京	法律	職場環境は今のところいいのですが、国民年金にしか入ってもらえないこと、退職金規程がないことが不安です。弁護士会からもっと強く、個人事業主も厚生年金に加入するよう頻繁に言ってほしいです。
東京	法律	市町村役場に対して。役所により対応にとっても差(親切なところや融通が利かないところ)がありその差に対応するのが大変です。
神奈川	法律	法律事務所の経営難が叫ばれて久しいが、弁護士が有効な手立てやビジョンがない。赤字を人件費につけ、一時金減し、賃上げ抑制では労働者は未来を見て働けない。一方で、組合の力を大きくしつつ、弁護士も個々ではなく組織として経営者倫理を見直す時期ではないか、これでは優秀な人材が事務局として来ない。
神奈川	法律	子育て中なので、時短制度及びこの看護休暇制度を確立してほしい
神奈川	法律	忙しいのは分かりますが、自分たちの職場に興味がなさすぎる。自分の仕事まわって、自分の収入さえあればいいのだなと感じる。事務員に対してだけでなく、依頼者に対しても誠意がない。社会経験が乏しい人がほとんどなので常識もない(飲みっぱなし、食べっぱなし、ゴミの分別ができない)。そんな人たちが「弱者の味方」とは笑わせませう。経営能力以前に人間として最低限のことができていないから、この業界は衰退の一途だと思います。
神奈川	法律	事務局間でお互いに助け合うという体制が無くなりつつあります。お互い様と思えないからです。話し合うことも全くなくなりました。周りに目を向け、声を掛けて頑張ろうと思いつつ日々過ごしていますが、その気持ちを維持するのが難しくなっています。
石川	法律	上司の言葉づかいや態度がよくないので、コミュニケーションが取りづらく、同僚もいないので悩みや迷いを打ち明けられないのが本当に辛いです。お客様や取引先の中には、しつこく電話をして来たり、一方的にまくしたてる方もいて、それらを上司に伝えて、少しでも共有し、気持ちを分かかってほしいのですが、一度言った所、あまり反応が良くなく、1人で抱え込むしかなくなりました。事務員会での集まりは遠方ですし、就業時間から考えると参加もできないため、本当に1人で仕事をしているといった感じで、精神的に参ってしまい、現在、通院中です。早くやめたい、と毎日考えてしまいます。
石川	法律	奥様だと(他に従業員いない場合)労働保険に入れないのがおかしい。入れるようにしてほしいです。法人にしくなくても個人事業でも社会保険に入れる制度を作してほしいです。法テラスの弁護士費用が安いと思います。もっと上げるべきだと思います。(ご本人さんからは今まで通りか下げて頂くことが望ましいと思います。)
福井	法律	弁護士が事務員の仕事の量を把握していないので休み辛い。人を増やして欲しい。弁護士の家族が会社で居眠りしたりするのでモチベーションが上がらない。がんばっても成果もえられずやる気がでない。相談できる人もおらず辛い。
福井	法律	仕事の内容に対しての給与が安いというのは、どこにもわからないのがつらいです。パワハラに関してグレーゾーンを認識していな。イヤなら辞めろと思われるので、何も言えません。

勤務先	職場	問6
長野	法律	働きやすい環境でありがたい。給料がもっと上がれば、もっとありがたい。
長野	法律	4年目に、昇給、賞与、中退金加入、人間ドック負担など希望、要求しました。昇給、中退金加入、人間ドック負担、昼食代負担してもらうことになりました。みなさん言いづらい、伝えづらいことですが、勇気を持って伝えましょう。それでも全くなかないときは、転職も考えてみるのもひとつの策かもしれません。
岐阜	法律	私は5年前にガンに罹患しました。現在も再発防止のため投薬治療を受けています。まず休職中(1年間)に社会保険に加入していないため、全く無収入になりました。抗ガン剤治療等も貯蓄を切り崩しなんとか生活していました。個々の事務所での社会保険の加入は難しいのは分かります。日弁連で共済などのかたちで社会保険の加入をして頂きたいと切に思います。また、治療終了後に復職したのですが、給与形態も月給制から日給制に変えられ、賞与も無くなりました。病気で迷惑をかけているのは十分に自分でも承知していますがあまりに一方的すぎます。現在は、辛い治療の中で復業することや転職を考えています。法律事務所でもきちんとした就労規則は必要であると思います。義務化すべきです。
岐阜	法律	●弁護士会に対して●弁護士向けのビジネス研修を実施していただきたいです。任意に受けるものではなく全員が受けられるようにしてほしいです。私のボスは、ありがとうやごめんなさいができません。外ではうまくやっているつもりかもしれないけれど、どこかで恥をかいているかもしれません。法律の知識がたくさんあって頼れるボスですが、そういう基本的な面でいつも心配しています。研修があると助かるかなと思います。
岐阜	法律	売上げが倍になっても給料・賞与はアップしない。売上げが倍になる→仕事量が倍になっているので、給料・賞与に反映させて、頑張りを評価してほしい。安月給で貯金もできない、社保未加入なので将来(年金)が不安。弁護士ばかり貯めこむのではなく、従業員の将来のことも考えてほしい。今のままだと将来は生活ホゴかな、と真剣に考えてしまう。
愛知	法律	ここ1年ほど給与支払日に支給されることがない。いつも数日遅れる。そのことの理由など言われたこともない。ただもらっているだけましなのかと、「アンケートの声」を読むといつも思う。有給に関して、たった1日申請するだけで、大変イヤなかおをされる。急な病欠以外でここ数年、有給取れていない。弁護士がいない時に、自主的に残業しないと終わらない。残業を知らないのどうぜん残業代は支払われない。というか、そもそも残業代に関する規定は入社当時からない。
愛知	法律	日中は暇な時間がありますが、夕方に仕事が集まる為残業になりやすいが、そのペースを私達では変更できない為困っている。
愛知	法律	時代の流れ、社会構造の変化、環境の変化などで一人ひとりの考えや思いに多少の違いがあるように感じますが、「根」は同じだと思います。組合活動も方法やあり方が種々問われると思いますが、「根」は同じである＝人間的つながりの拡充と自己実現が保障されること、その社会づくりのために、原理・原則を大切にしながら多様な取組みを一層すすめて下さい。組合の存在が、組合があるだけで「いざ頼れるところ」と云う価値をもっているものです。
愛知	法律	退職金の規定がなく、老後(退職後)が不安。また、弁護士が高齢になりつつあるので、いつまで仕事を続けられるか心配。突然、弁護士になにかあったら、どうしたらいいのか…。
愛知	法律	個人事務所なので、昼休みがとれなかったり、急な休日出勤等は少なからずあります。有休を申請していても、日にちの変更と言われる時もあります。正職は私一人なので、仕方がないと思いますが、複雑ではあります。
愛知	法律	昨年、雇用主から有給休暇を取るよう言われて、有休が取りやすくなりました。ただ、まだ完全取得ではないので、これから増やしていけたらいいと思います。
愛知	法律	昼休みはあてないようなもの。経営状況が悪く賞与も出せないかもと言われる。残業代はつかない。弁護士からの指示もいまいち。指示について、詳しく確認するとどなられたこともある。弁護士とは経営も指導もできない人がやっている仕事だと思ってしまう。
愛知	法律	弁護士が事務局個人に対して、無関心。ただ業務をこなすだけの存在として、見ているように思える。新人事務局の教育にしても、一部の事務局に教育を任せっぱなしで、現状把握はほとんどしていないように見える。新人を大切にしないようでは、事務所の将来についても考えていないように思えて、大変不安である。弁護士は民主的な事務所を目指そうとしているが、実際はどうだろうか。口ではきれいごとを言っているが、はたして事務局(労働者)は、自由に意見を言えているだろうか。まだまだ問題点が多い事務所ではあるが、よりよい職場・業界にしていけるため、何とかしなければと思い、活動中である。

勤務先	職場	問6
愛知	法律	法律事務所で働いているということは聞こえは良いが、賃金についてや有給休暇の整備ができていところばかりだとは言えない。法律家であるなら、まずは自分の事務所の事務員の生活を安定できるように努力し整備することを強く要求する。
滋賀	法律	代表弁護士の奥さんがほとんど事務所に来ていない(仕事もしていない)にもかかわらず、私たち事務員の3倍程度の給料をもらっている。さらにプライベートな支出や従業員ではない弁護士の家族の支出も事務所から出ているので、残業代も支払われないし、給料もほとんど上げてもらえない。もう一人の弁護士も親族なので、だれもこういった状況を指摘する人もいない。労働組合もなく、弱い立場で困っています。助けてほしいです。
京都	法律	退職金、出産後勤め続けられないので不安
京都	法律	法律事務所なのに労基法守っていない。残業禁止といいつつ、せざるを得ないのに残業手当なし。そうと知ってたら、こなかった。
大阪	法律	事務局会議も事務所会議もなく、職場に対する要求や提案などがなかなか所内はおろか事務局内でも十分に共有されず、せっかく事務局が頑張っているのに適正に評価されない状況なのが残念に思っています。現状としては、組合を通じての情報を提供し、職場の環境改善に活かしていければと思っています。
大阪	法律	・就業規則を作るよう要望を言っても「他の法律事務所で作ってるなんて聞いたことがない」と言われ作ってもらえない。・有給休暇は何年働いても12日間しか支給されない。取得すると他の職員に対して弁護士が文句を言っているらしい。・何年働いても退職金は支給されない。ボーナスの額も変わらない。
大阪	法律	・裁判所が5時で閉まるというのに、4時50分から書類を準備して持って行け等の無理難題を言われたりします。パワハラにあたるのでしょうか。・土曜日(休み)に予定があります、と言っているのに、出てこいと言われ、たった数分のために出てこさせられたりすることもありました。・昨年、「辞めたいです」と2回言ったのですが、引きとめられた割には待遇が全く良くなりません。・法律事務所の職場環境ってこんなによろしくないんだ...と毎日驚いています。
大阪	法律	法律事務所の就業規則の完備がされていない点は不思議。定型のものがあれば浸透しやすいのでは？事務所員も使用できるような託児所や保育所を裁判所近くにつくってもらえたら便利。
大阪	法律	給与が14.8万円あったりなかったりして、安定しない。賞与もなし、昇給もないので、一人暮らししたくてもできない。実家にも、もう少しお金を入れたいが入れる金額が少なすぎて本当に申し訳なくなります。給与がせめて3万円以上あがったら...とか常に考えてしまいます。たぶん、叶わないですが。
大阪	法律	職場が分煙できず非常に困っている。完全に分煙するかできないなら禁止にしてほしい。全体で取り組まないと何も改善されない。
兵庫	法律	経営状態が良くないとの言葉だが、改善策(仕事を増やす等)をまったくしない。むしろ弁護士本人がプライベートの用事を勤務時間に。お金(売上げ)の計算はするが、職員に対しての気遣いは全くない。経営者としての自覚がないと言うのか、人の遣い方が分からない。弁護士会で事務所の経営の方法(ノウハウ)を指導して欲しい。
奈良	法律	業務量の負担が大きく、賃金と見合っているのか疑問に思うことがあります。
奈良	法律	地域の法律事務職員のコミュニティがあったら嬉しいです。
和歌山	法律	いつもアンケート結果をまとめ、各会員に配布いただけること非常にありがたく思います。しかし、先生の中には目を通しはするが自分の事務所の事だと思わず、何も対応をされない先生が多いと思います。事務員の大変さもこのアンケートを通して分かっていたら、それぞれ対応いただきたいと切に願っております。賃金が低いと思います。
和歌山	法律	弁護士には及ばないまでも、結構な量と複雑な事務をこなしているにも関わらず、給料・ボーナスが低い。あと、雇用不安があります。弁護士の年齢からすると、いつ首をきられるかわからない不安が常にあります。
和歌山	法律	経営状態が悪化しているのに、経営者は何も対策を考えていない。他の事務所で退職勧奨があったとの話を聞くと、明日は我が身かと思う。経営者は自分の遊興費にはお金を使うが、事務員の福利厚生(例えば事務所負担での定期検診)には全く無関心。

勤務先	職場	問6
和歌山	法律	雇い主といえ、公私混同されるのはちょっと…。完全に個人的なことを当然のように持ってこられるのもどうかと思います。
島根	法律	不景気で先行不透明な現状の中、最大限大事にしてもらっていると感じます。賃金が上がれば言うことは無いですが、売り上げが減少していればいたしかたないと思います。
岡山	法律	法律家なのだから、他の人のお手本になるように法律をきちんと守っていただきたいです。もし、妊娠した場合、私には退職の道しかないそうです。
岡山	法律	アンケートがどのように現場にフィードバックされ改善につながるか不明。
岡山	法律	弁護士に社会性がなく、一般企業で働くのとは感覚が大いに違うので、事務職員としてはそのギャップに苦しめられる(組織体系が確立されていない、マニュアル、ルールがない、経理が適当等)。一般事務とは違うということを求人の際に明記しておくべき。この業界で働き続けると、自分自身の社会性や一般常識、マナーが失われていく気がするので、長く勤めたいとは思わない。
広島	法律	不安や不満を訴える相手や場所がない。環境を改善しようという思いを感じられず、モチベーションも上がらない。
広島	法律	社会保険に加入してほしいです。弁護士会から指導して義務化してもらえないでしょうか。
山口	法律	このアンケートの結果を弁護士にも周知させてほしい。書類を送付するだけでは見ない弁護士もいるはずなので、総会の時等に強制的に目にするなり耳にするなりさせてほしい。
徳島	法律	・有無を言わず36協定に署名させられました。・売上が少なくなると「事務局の営業努力が足りないからだ」と言われます。代表の仕事に対して怠慢であることが最大の原因であることは全員わかっているけれど、だれも口に出せない雰囲気です。・事務職員のアンケート結果を事業主に必ず伝えてほしいです。改善されません。・セクハラ・パワハラがどのような事か弁護士が理解していません。
愛媛	法律	経営者の意識が低すぎると思う。(法律に対して、従業員に対して、また顧客、その個人情報についても)
福岡	法律	(労働条件の明示について)労働条件の明示の文書化を望む。対外的に証明する資料がなく、不安である。
福岡	法律	後見や管財事件で金融機関の窓口に行く時、求められるのは事務員個人の身分証。弁護士の自宅住所は守られて、事務員の自宅住所は守られないなんておかしい話です。全国的に弁護士会発行の事務員身分証が、金融機関でも使えるようにしてほしい。
福岡	法律	賞与の支給が不確定。生活に大きく影響する。感覚的には20年前に比べて収入は多少上がっているはずなのに、生活は苦しくなっている印象。社会全体もきびしいし、法律事務所をめぐる情勢がきびしくなっている中で、法律事務所の維持と自分の労働条件を守ることを両立させることを考えていかなければいけないと考えている。
福岡	法律	勤続年数20年を超えたが、手取りは20万円未満。年収が低いと、児童扶養手当(一部支給)、ひとり親医療費助成の該当者となっている。現在は実家にて親に援助して貰いながら、仕事と育児をしている。実家を出て子供と生活できるくらいのお給料が欲しい。
佐賀	法律	当方の事務所は従業員に対する制度はおおよそ整備されており、不満はありませんが、もう少しベースアップしてもらえたらと思っています。また、他の事務所の皆さんも労働条件が良くなるようみんなで声を上げられればと思います。
長崎	法律	雇用主が一方向的に話をするが、逆に事務員の話や相談を受け付けしてくれないことに不満を感じる。刑事事件や扶助(法テラス代理援助)の仕事をどんどん引き受け、着手金等支払っていただける依頼人の事件を後回しにしがちでいる。経営者としての意識に欠けているのではないと思う。
熊本	法律	収入の減少により人員整理で退職勧告を受けました。パワハラはひどいし法律を扱う仕事なのに残念です。仕事は大好きなのに事務員は立場が弱すぎます。給料も安いしもう少し一定になるようにしてほしいです。

勤務先	職場	問6
鹿児島	法律	私達事務職員の雇用主弁護士はとても私達のことを考えています。賃金も普通の事務所より高いです。個人事業所なので業務が多く少数精鋭で残業も多いですが、自分の仕事に誇りを持っています。悪いところだけを情報公開するだけでなく、従業員が働きやすいと思っている職場を調査し(何をもってして働きやすいを思っているかアンケート)公開したらいいのではないかと思います。
無回答	法律	弁護士が交代する公設事務所で働いています。弁護士が交代する度に、昇給・賞与・就業規則など不安になります。日弁連で弁護士が守られているように事務員も守ってほしいです。
東京	執行官室	上司のセクハラパワハラが改善されないというか相談する場所がない。仕事も全部押し付けてくる。自分でやろうとしない。問題が起きた時、事務員に押し付ける。人員増加がなくて仕事の量が増えているのにまだ仕事を増やす。有休もとれなくて具合が悪いのに無理して仕事をしているのに事務員以外は毎日有休を取得している。内勤の上司は毎日遅刻、昼休みも1時間以上取得しているのに申請しない。
兵庫	執行官室	執行官室に勤務しています。執行官には採用条件があり、ある程度の年齢以上の人しか入れません。その年齢設定が高いためか、執行官全体の高齢化が進んでいます。そのせいなのか、仕事の押し付け合い、しんどい仕事を避けようとする等が見受けられるように思います。高齢化の改善を強く希望します。また、採用後、現場で仕事を覚えることはもちろん一番大切ですが、事務的な仕事を把握していないのではないかとと思われる人が多数いらっしゃいます。事務員の監督、責任者として頼れる存在であってほしいです。事件数が減り、事務員も削減したのだから、不要な外出を控え、事務所運営にもっとかかわってほしいと思います。
大阪	弁護士会	弁護士の人数が少ないので賃金が払えなく(増えない)のはある程度理解できるところではあるが、弁護士を雇うとか何か解決策があるはず。事務員を13年もやってきて20万円とはやりきれない。仕事もやる気なくす。ボーナスカットもあり、ますますやる気なくす。弁護士は雇い主として従業員のことをどう考えているのか。私自身1人暮らしのため、この先の不安がある。その事情も分かっておきながら、この事務所を続けていくのは非常に厳しい。転職を考えている最中である。
大阪	会計(税理士)	賃金の引き上げも大切だが、それ以前に守ることがあると思う。1. 雇用の維持—パワハラ等で退職を強いられないこと 2. 労働基準法で定められた最低限度のことを守らせること—有休の付与(違法な制限をさせないこと)、残業代を支払うこと、雇入れ時に提案された条件を守らせること。労働組合にあっては、このことに対する取り組みを強化してほしい。
北海道	司法書士	貴組合の存在を知りませんでした。他の補助者にも確認しましたが、皆、知らなかったとの返答です。殆どの知人は何十年も勤務しております。事業主の勝手な都合で已む無く泣き寝入りや退職した方、何人も見てきました。法律の専門家の事業主ですのに、自分のこととなると自己流の法律となる様です。組合のアピールをもっと強化されて、今後正義を全うできるよう、活性化をお願いしたいです。審判、裁判期間の短縮化、弱者、被害者の費用の軽減も検討をお願いします。
愛知	特許	短時間勤務正社員制度を分かりやすく、利用しやすくしてほしいです。長時間労働が子育てや親の介護により今後も出来ない為、正社員と同内容の仕事を、パートタイムでしています。
愛知	特許	弊所は比較的労働条件に不満はないです。ただ普通の会社と違って、経営者をチェックする者(部署)がないので、トップダウンになりがちで、それが不安な時もあります。

皆さまから寄せられた声は、2019年6月10日(月)に行われる全国統一要請行動にて、日本弁護士連合会・日本司法書士連合会・弁理士会・最高裁判所・税理士連合会・日本公証人連合会ほか、自由法曹団への「労働条件等に関する要請書」と一緒に提出します。(毎年の要請行動でも提出しています。)

その結果、厚労省から社会保険摘要業種として取り扱うかどうかについてのヒアリング調査が行われるなど、職場環境改善への一助となっています。

都道府県別回答者数一覧

		職場												労働組合	
	合計	法律	会計(税理士)	特許	司法書士	公認会計士	執行官室	公証役場	法テラス	弁護士会	税理士会	その他	無回答	加入	未加入
	1128	1010	19	12	36	1	16	11	3	9	1	4	6	397	715
北海道	57	54			1			1					1	2	53
青森	6	6												1	5
岩手	7	7													7
宮城	1	1													1
秋田															
山形															
福島															
茨城															
栃木	1							1							1
群馬															
埼玉	21	20	1											18	2
千葉	125	112	1		3		4		1	4				22	101
東京	152	147	1				2	2						124	28
神奈川	88	88												32	56
新潟															
富山	3	2						1							3
石川	8	7								1					8
福井	7	7													7
山梨															
長野	15	13					2							3	12
岐阜	14	6	4		2		1					1			14
静岡	3	3												1	2
愛知	103	64	6	7	21	1					1	3		23	78
三重	6	5					1								6
滋賀	9	4		5										6	3
京都	49	48	1											28	19
大阪	74	69	2		1					1			1	49	25
兵庫	40	36					2	2						6	34
奈良	26	26												12	14
和歌山	34	30	2		1								1	10	23
鳥取	7	7												3	4
島根	10	10												1	9
岡山	24	23								1				3	21
広島	24	23	1											2	22
山口	5	5													5
徳島	3	2							1						3
香川	11	11													10
愛媛	8	8												1	7
高知	3	2								1					3
福岡	106	94			5		2	4					1	39	64
佐賀	3	2								1					3
長崎	5	5												1	4
熊本	13	13												2	11
大分	3	3												1	2
宮崎	5	5													5
鹿児島	11	10					1								11
沖縄	14	13					1							2	11
無回答	24	19			2				1				2	5	18